

その内容は一々茲に記す繁に堪えません。

◎第十七工場作業開始、正義團の活動、及竹槍問題

然し乍ら會社としては只管隱忍戒心、出來る丈犠牲を少なくしたいと存じ自重を重ねました。この間に在りて野田町正義團の組織成り、産業立國、町永遠の平和を疾呼し、儼然爭議團の非違を監視するあり、附近町村各位亦會社に好意を寄せられ、醬油の町よりは醬油を出すべしとの輿論大いに起りましたので、萬難を排してまづ九月廿七日社員百數十名を以て第十七工場を開き、次で一度は出勤を阻止されたる同工場工員は續々危険を冒して出勤して参り、その數逐日累増して参りましたが爭議團側は必死の妨害を試みる一方遂に何等か不穩の計畫を豫定して竹槍を作り、遂に最高幹部

以下七十名一網打盡に檢束され、會社も、之等責任者百四十六名を解雇しました。斯くて十月三日には第十七工場は、完全に平常の操業に復したのであります。

◎工場操業開始及復歸勸誘

續いて、爭議團員にして反省を深め、縱然覺る所あつて復業する者相次ぎますので更に臨時工員を入れ、十月七日第三、十六日第九、十九日第十五、二十九日第十の各工場の作業を開始し、需要に應ずる生産を繼續いたしました。追つて就業すべき罷業工員達のため他工場の作業開始を見合はせ、十月卅日附を以て罷業工員に對し至急出勤就業すべき旨通知し、自主任意の立場にありてその去就を決せしめんとし、社員をして親しく家庭を訪問せしめ或は十數次に亘り通信を發しその他親戚知己を煩はす等出來得る限りの方法を講せしも、之より先爭議團幹部は罷業工員を劇場及労働學校に收容し、監禁と選ぶ所なき状態にあらしめ、日夕或は激勵し或は威嚇し、その自